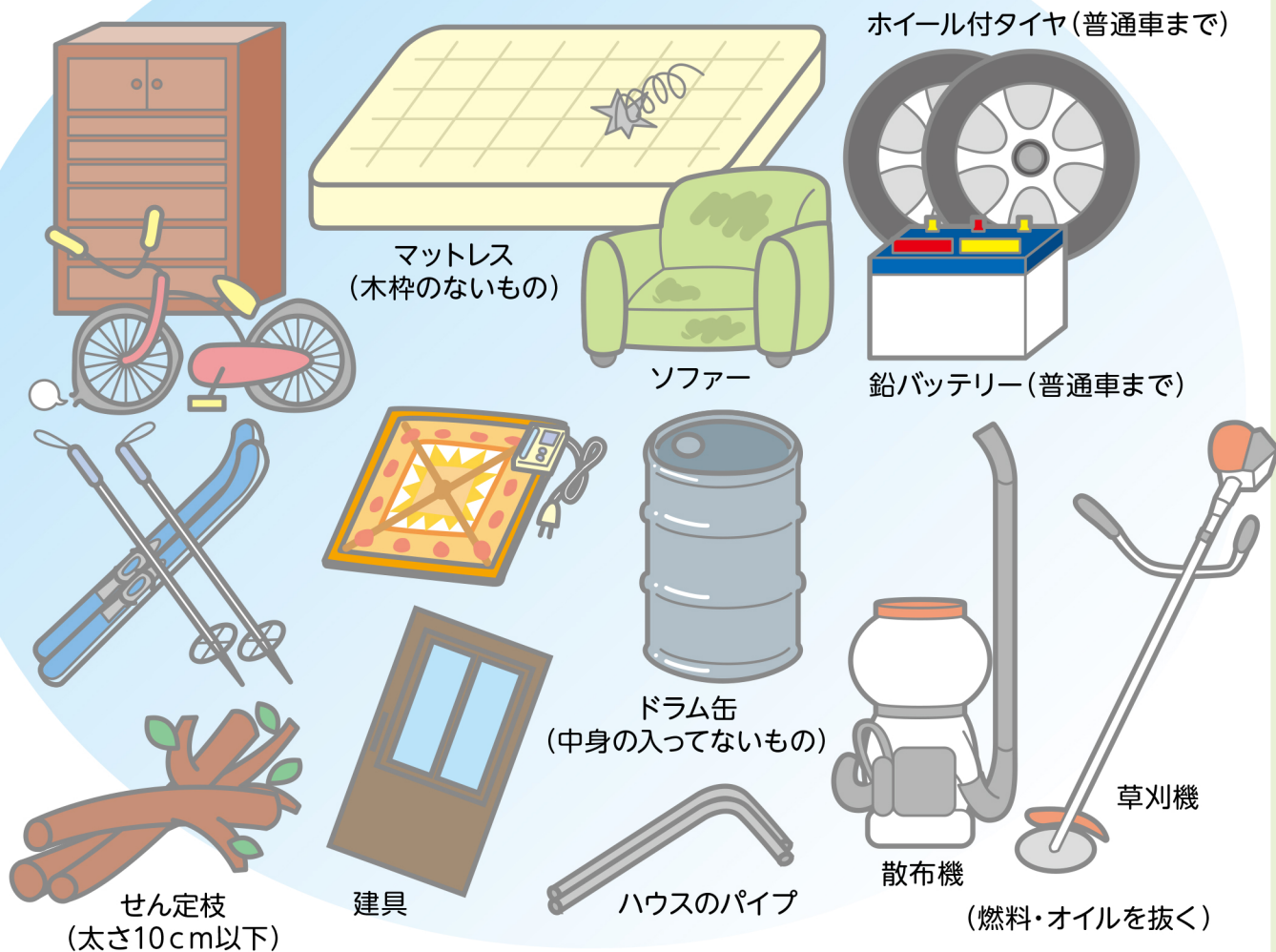


持込みできるごみ

- 原則職員はごみを降ろすお手伝いは行いません。
- 自己搬入できない人は、各市の一般廃棄物収集運搬の許可を得ている許可業者を利用してください。(各市のHPに掲載)

①粗大ごみ(長さが2m以下のもの)

ステーションに出してはいけない燃えるごみ、金属類、ガラス・陶磁器類



②がれき類(40cm×20cm×20cmまでの大きさのもの)

コンクリートブロックやレンガ、陶磁器でできた製品です。

